

# まつ毛エクステンション施術同意書

本同意書は、まつ毛エクステンションの施術を受ける者(以下「利用者」といいます。 )が、施術を提供する事業者および担当者(以下あわせて「施術者」といいます。 )から必要な説明を受け、その内容を理解したうえで、自らの意思により施術を受けることを確認するためのものです。

## 第1条(適用範囲および施術の性質)

- 1 本同意書は、人工毛等を専用の接着剤で自まつ毛に装着する施術ならびに付け足し、付け替えおよび除去(以下あわせて「本施術」といいます。 )に適用します。
- 2 本施術は容姿を整える美容行為であり、疾病の診断または治療を目的とする医療行為ではありません。施術者は、美容師法その他の関係法令に従い、美容師の免許を有する者により、届出された美容所で本施術を行います。

## 第2条(施術内容および事前説明)

- 1 施術者は、本施術の方法、デザイン、長さ、太さ、カール、本数、使用する人工毛・接着剤・リムーバー・テープ等、所要時間、料金、主な注意事項および施術後のケアについて、施術前に必要な範囲で説明します。
- 2 利用者は、前項の説明を受け、自まつ毛および目元の状態を踏まえた施術内容を確認し、不明点を質問する機会があったことを確認します。
- 3 施術内容または使用する商材に重要な変更が生じる場合、施術者は変更内容を説明し、利用者の意思を改めて確認します。

## 第3条(効果、仕上がりおよび持続期間)

- 1 本施術の仕上がり、見え方、装着できる本数および持続期間には、自まつ毛の本数・太さ・長さ・成長周期、まぶたの形状、体質、生活習慣および施術後の取扱い等による個人差があります。
- 2 人工毛は、自まつ毛の生え替わり、摩擦、皮脂、水分その他の影響により徐々に外れます。特定の仕上がり、本数または持続期間が保証されるものではありません。
- 3 希望する状態を保つため、付け足し、付け替えまたは除去等のメンテナンスが必要となる場合があります。その内容および料金は、実施前に別途説明されます。

## 第4条(健康状態等の申告)

- 1 利用者は、安全な施術を受けるため、目、まぶた、皮膚および呼吸器等の健康状態、体質、アレルギー、通院、治療および服薬の状況その他本施術に影響する事項を、知る範囲で正確に申告します。
- 2 目の痛み・充血・腫れ・かゆみ・目やに・異物感等がある場合、目またはまぶたの疾患・炎症・感染・傷がある場合、接着剤・化粧品・テープ等によるアレルギーや過去の施術トラブルがある場合、喘息その他刺激により症状が生じるおそれがある場合は、施術前に申し出ます。
- 3 眼科への通院、目元の手術・美容医療、アートメイク、まつ毛パーマその他目元への施術を最近受けた場合、妊娠中または体調不良の場合、その他医師から注意を受けている事項がある場合も、施術前に申し出ます。
- 4 利用者は、コンタクトレンズの取扱いを含め、施術前の準備について施術者の案内に従います。申告内容または当日の状態により、施術者が本施術を変更し、延期し、または中止する場合があることを確認します。

## 第5条(試験的な確認およびアレルギー)

- 1 施術者は、利用者の申告内容、体質または過去の反応等を踏まえ、安全上必要と判断した場合、少量での試験的な確認、使用商材の変更、医師への相談または施術の延期を提案することがあります。

- 2 試験的な確認で異常がなかった場合または過去に問題なく施術を受けた場合でも、その後の本施術または繰り返しの施術により、刺激またはアレルギー反応が生じないことが保証されるものではありません。
- 3 安全上の懸念がある場合、利用者は施術を受けない選択をすることができ、施術者も本施術を実施しないことができます。

## 第6条（施術に伴う反応およびリスク）

- 1 本施術の最中または施術後に、目またはまぶたの痛み、しみる感じ、充血、腫れ、かゆみ、涙、異物感、かぶれ、皮膚炎その他の反応が生じる場合があります。これらは施術直後だけでなく、時間が経過してから現れることがあります。
- 2 接着剤、リムーバー、テープ、人工毛または器具等の刺激もしくは接触により、アレルギー反応、結膜への刺激、角膜の傷、感染その他の目や皮膚の障害が生じる場合があります。また、接着剤等の揮発成分により、せき、息苦しさ、頭痛または気分不良等が生じる場合があります。
- 3 装着、日常生活での摩擦または不適切な取扱い等により、自まつ毛が切れる、抜ける、細くなる、絡むその他の損傷が生じる場合があります。施術者は通常想定される主なリスクを説明しますが、すべての反応を事前に予測または防止できるものではありません。

## 第7条（施術中の安全および中止）

- 1 利用者は、施術中、施術者の案内に従って目を閉じ、急に目を開けたり身体や顔を大きく動かしたりしないよう努めます。痛み、しみる感じ、違和感、せきまたは気分不良等を感じた場合は、直ちに申し出ます。
- 2 利用者は、施術開始前であれば本施術への同意を撤回でき、施術中であっても休止または中止を求めることができます。
- 3 施術者は、利用者の申告内容、当日の状態、施術中の反応または安全確保の必要性に応じ、本施術の全部または一部を中止し、変更し、または延期することができます。

## 第8条（施術後の注意およびホームケア）

- 1 利用者は、接着剤の種類および施術内容に応じて施術者から案内された期間、水分、蒸気、高温、摩擦、油分を含む化粧品等の使用その他持続性または安全性に影響する行為を避けるなど、施術後の注意事項を守ります。
- 2 利用者は、人工毛を引っ張り、こすり、または無理に外さず、ビューラー、マスカラ、クレンジング剤その他目元に使用する製品について、必要に応じて施術者へ使用の可否を確認します。
- 3 付け足し、付け替えまたは除去は、適切な方法で行います。自まつ毛または目元を傷めるおそれがあるため、専用の方法によらない自己処理は行わないものとします。

## 第9条（異常が生じた場合の対応）

- 1 施術後に痛み、強いしみる感じ、充血、腫れ、かゆみ、目やに、異物感その他の異常が生じ、または続く場合、利用者は速やかに施術者へ連絡し、必要に応じて眼科その他の医療機関を受診します。
- 2 強い痛み、急な見え方の変化、目を開けられない状態、著しい腫れまたは呼吸困難等がある場合、利用者は施術者への連絡を待たず、直ちに医療機関または救急相談等を利用します。
- 3 異常がある場合、利用者は自己判断で人工毛を引き剥がしたり、目元に薬剤等を使用したりせず、医師または施術者の案内に従います。医師の診断または治療を優先し、必要に応じて適切な方法で人工毛を除去します。

## 第10条（料金、予約および再施術）

- 1 本施術、付け足し、付け替え、除去その他の料金は、施術前に提示された料金表、予約内容または説明内容によります。追加料金が発生する場合、施術者は事前に内容と金額を説明し、利用者の同意を得ます。
- 2 予約の変更、キャンセル、再施術、補修、除去および払戻しは、法令ならびに予約時または施術前に提示された条件に従って取り扱います。

- 3 施術後に異常が生じた場合の対応についても、利用者の安全を優先します。本条は、施術者の故意または過失に関する責任その他法令により認められる利用者の権利を制限するものではありません。

## 第11条(施術記録、個人情報および写真)

- 1 施術者は、本人確認、安全な施術、施術経過の確認、連絡、顧客管理ならびに事故・相談対応のため、利用者の氏名、連絡先、健康状態、施術内容、使用商材および施術経過等を必要な範囲で取得し、利用し、保管します。
- 2 利用者は、本施術の安全確保に必要な範囲で、施術者が健康情報を取得し、利用することに同意します。施術者は、法令上認められる場合を除き、個人情報を利用目的と無関係な第三者へ提供しません。
- 3 施術記録として写真または動画を撮影する場合、施術者は目的および取扱方法を説明し、利用者の同意を得ます。Webサイト、SNS、広告その他外部への公開利用には、本施術への同意とは別に明確な同意を得るものとします。

## 第12条(責任の範囲および同意の確認)

- 1 利用者は、健康状態等を正確に申告し、施術者から説明された注意事項を守るものとします。申告漏れ、事実と異なる申告または注意事項に反する行為が結果に影響した場合、その事情は責任の判断において考慮されることがあります。
- 2 適切な施術を行った場合でも、本施術の性質または利用者の個別事情により、一定の反応、仕上がりの差または予測困難な事象が生じることがあります。
- 3 本同意書は、施術者の故意または過失により利用者に生じた損害について施術者が負う責任を免除するものではなく、法令により認められる利用者の権利を制限するものでもありません。
- 4 利用者は、本同意書および施術者からの説明を確認し、不明点を質問する機会を得たうえで、その内容を理解し、自らの意思により本施術に同意します。電子的に同意する場合、施術者は、同意者の氏名、連絡先、同意日時、対象文書の版および同意操作に関する記録を保存します。

以上

私は、上記各条項を確認し、まつ毛エクステンション施術を受けることに同意します。

同意日: \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

利用者氏名(署名): \_\_\_\_\_